

令和7年度 埼玉県私学振興大会

日 時 令和7年11月27日(木)

会 場 さいたま市文化センター 大ホール

17回目となる令和7年度の埼玉県私学振興大会は、約1,800名の学校関係者・保護者の参加のもと、山崎達也埼玉県副知事、白土幸仁埼玉県議会議長をはじめ、多くの県行政・県会議員の先生方を来賓としてお迎えし、さいたま市文化センター大ホールで開催された。

当日は、大会決議案採決の後、決議文を山崎副知事と白土議長にその場で手渡した。

令和8年度からの高校授業料無償化の動きが進む中、会場には参加者の熱気があふれ、私学振興に向け大変有意義な大会となった。



振興大会壇上風景

大会決議

県内の私立学校は、独自の【建学の精神】に基づく個性豊かで先駆的な教育の実践を通じ、勉学、スポーツ、文化活動等、多くの面において輝かしい実績を重ね、本県教育の発展に大きく貢献してきました。

しかし、現在、私立学校は大変厳しい状況に置かれています。

民間企業の賃上げが進み、公立学校でも教職調整額の大幅な引き上げをはじめ給与改善の動きが進む中では、私立学校も教員給与の改善を図らなければ、教員を確保することはできません。物価の上昇や人件費の高騰などの影響により学校経営が圧迫されている状況において、教員給与を引き上げるのには大変な困難が伴います。また、ICT など社会の変化に対応した新たな教育環境の整備も続けていかなければなりません。

こうした課題を解決するためには財源が必要ですが、学校が使える財源は、授業料などの学納金か、県からの運営費補助金のいずれかしかありません。

学納金の引き上げは、父母負担の公私間格差をさらに拡大することにつながります。来年度から所得制限なしで、45万7千円までの高等学校授業料の無償化が国において進められようとしておりますが、詳細はまだ固まっていません。

一方の運営費補助金については、埼玉県から私立学校に交付される運営費補助金の生徒一人当たり単価は、平成15年度以降、国の財源措置額を下回る状態が続いております。その差は現在、高等学校で生徒一人当たり3万2千円程度、小中学校では児童生徒一人当たり10万円を超えており、国の財源措置額が毎年引き上げられている中で、私立の小中学校に対する県の補助金の単価は平成15年度以降、まったくと言っていいほど変わっておりません。

本県では、全国でも早い時期から父母負担軽減事業補助制度が設けられ、これまで所得制限はあるものの、県から授業料などについて支給される補助金により、充実した家計への就学支援が行われてきたことには大変感謝申し上げます。

文部科学省の来年度予算の概算要求には、私立高等学校授業料の無償化が盛り込まれましたが、それが実現すれば、県が父母負担軽減事業に充てて

きた財源の多くが不要となり、その財源を用いて運営費補助金を充実することが可能となります。

そこで、下記の事項について決議します。

記

- 1 私立学校に対する運営費補助金の生徒等一人当たりの額を大幅に引き上げ、少なくとも公立学校と同程度の給与改善が可能となるよう、財源の確保を図ること。
- 2 ICTなど社会の変化に対応した新たな教育環境の整備や物価高騰対策などに対する助成について、十分な予算的措置を講ずること。
- 3 私立高等学校の施設費等納付金や入学金に対する父母負担軽減補助制度のさらなる充実を図ること。

以上、決議する。

令和7年11月27日

埼玉県私学振興大会